



令和8年度（2026年度）

湯沢市 当初予算案 概要

目次

- 1 . 予算編成の基本的な考え方
- 2 . 予算の概要
- 3 . 主要施策の推進に向けた取組



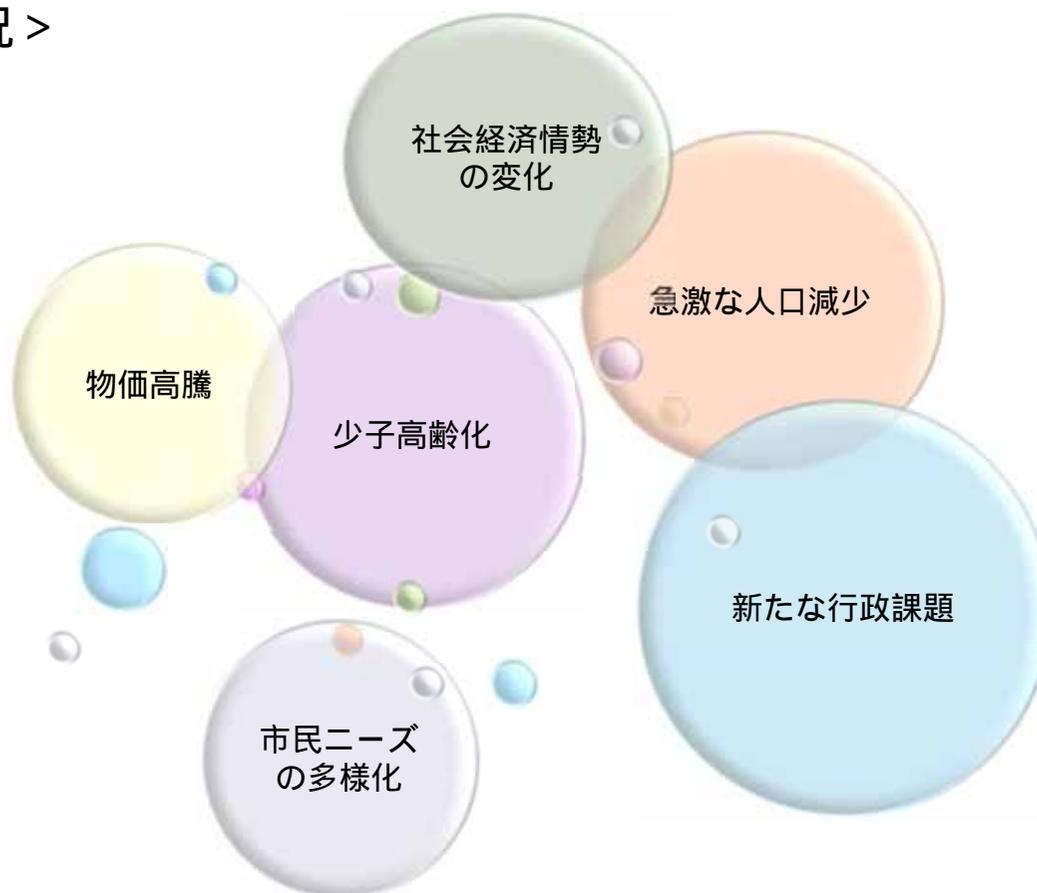
1

予算編成の 基本的な考え方



1. 予算編成の基本的な考え方

< 市を取り巻く状況 >



「第2次湯沢市総合振興計画」後期基本計画をはじめ、本市の重要課題である人口減少の抑制と人口減少に対応した持続可能な地域づくりの実現に向け、「第3期湯沢市総合戦略」に掲げる取組を着実に推進することを基本方針とします。

また、政策事業を含め、新規又は拡充する事業においては、緊急性や重要性を鑑み、令和8年度に真に実施すべき事業であるか事業選択を徹底します。

1. 予算編成の基本的な考え方

< 予算編成における基本方針 >

「第2次湯沢市総合振興計画」後期基本計画の総仕上げ

後期基本計画の最終年度に当たり、施策を総点検し、必要に応じて見直しして事業を推進します。

「第3期湯沢市総合戦略」の推進

重要課題である人口減少の抑制と人口減少に対応した持続可能な地域づくりの実現に向けて、第3期湯沢市総合戦略に掲げる取組を着実に推進します。

主要施策の推進に向けた取組

本市の現状を踏まえた喫緊の課題に適切に対応すべく、次の主要施策を推進します。

子ども・子育て支援
や若者支援

にぎわいの創出と
生きがい活動の充実

雇用の創出と
産業基盤の強化

持続可能な
まちづくりの推進

安全安心な
暮らしの確保

事業検証と財源の捻出、確保に向けた取組

全ての事業について、常にコスト意識を持ち、必要性や有効性、実績、成果等を十分に検証し、最少の経費で最大の効果が得られる内容か点検するとともに、一般財源はもとより、国や県の支出金等の特定財源の確保に努めます。

2

予算の概要

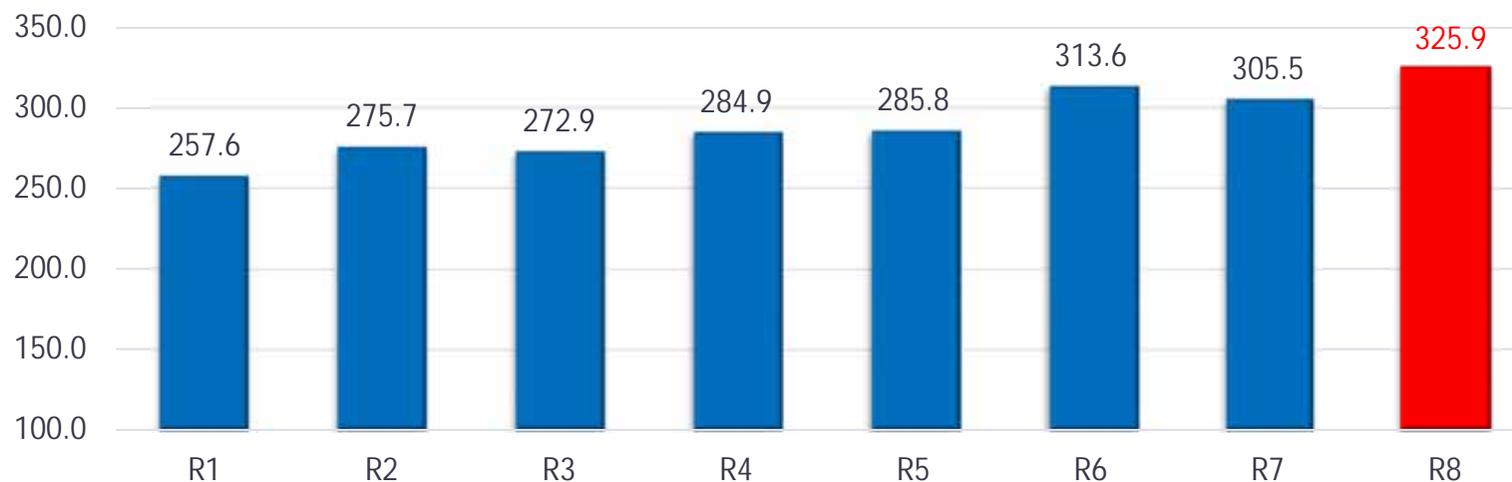


一般会計当初予算の規模

過去最大規模の**325.9**億円（前年度比20.4億円増）

一般会計当初予算の推移

（単位：億円）



R3、R7は市長選挙に伴う骨格予算

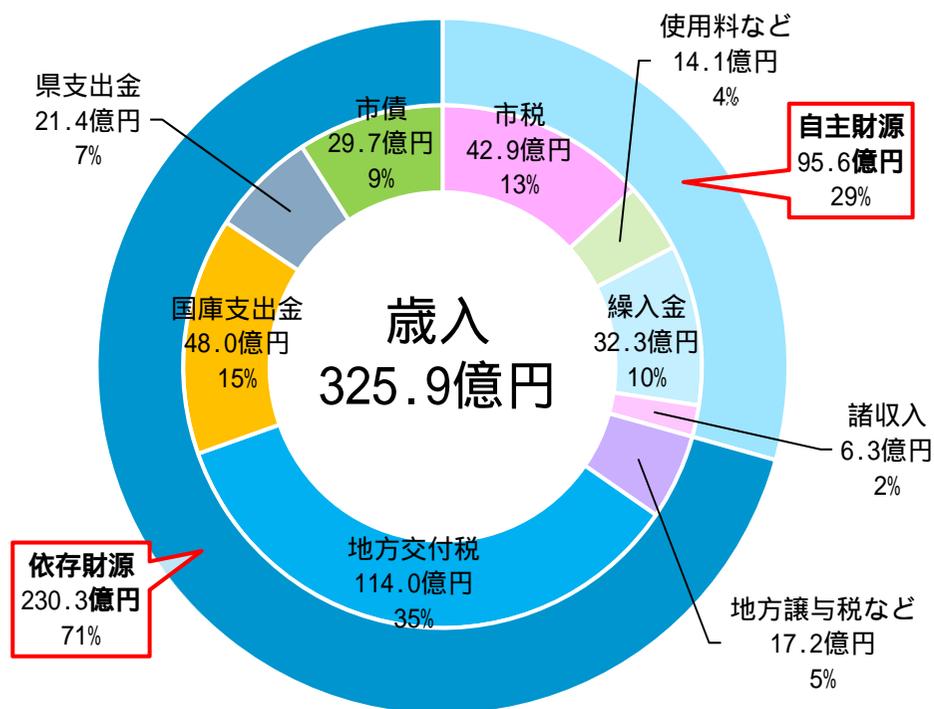
過去最大規模の予算となった主な要因

複合公共施設の建設に係る経費の増加
医療の維持確保に係る経費の増加
地区センター整備に係る経費の増加
標準化システムへの移行及び運用に係る経費の増加

複合公共施設の開館、運営に係る経費の増加
子育て支援や社会保障施策に係る経費の増加
職員給与の改定に伴う人件費の増加
物価やエネルギー価格の上昇に伴う経費の増加

一般会計 歳入

歳入の内訳構成比



< 歳入の概要 >

- ・「使用料など」は保育料無償化による保護者負担金の皆減、成沢工業団地土地売払収入の皆減
- ・「国庫支出金」は複合公共施設整備に係る補助金の増額
- ・「市債」は複合公共施設整備等に伴う借入額の増額

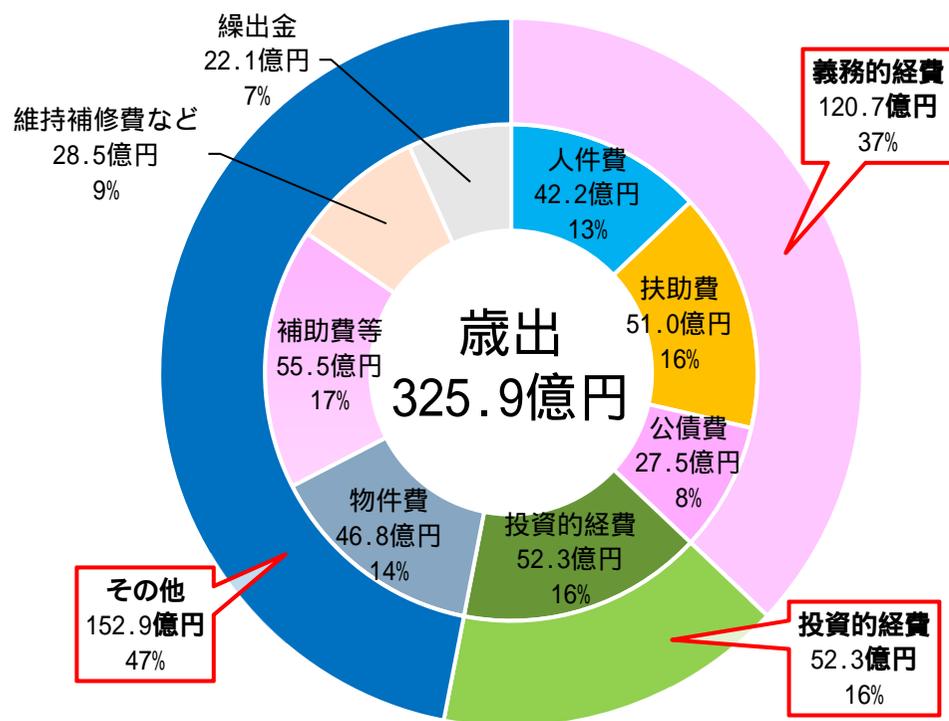
歳入の内訳

	令和8年度	(前年度比)
市税	42.9億円	(+0.3億円)
使用料など	14.1億円	(▲2.8億円)
繰入金	32.3億円	(+4.2億円)
諸収入	6.3億円	(▲1.8億円)
地方譲与税など	17.2億円	(+0.8億円)
地方交付税	114.0億円	(+5.0億円)
国庫支出金	48.0億円	(+5.0億円)
県支出金	21.4億円	(▲1.4億円)
市債	29.7億円	(+11.1億円)
総計	325.9億円	(+20.4億円)

※使用料など…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金
 ※地方譲与税など…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金

一般会計 歳出

歳出の内訳構成比



歳出の内訳

	令和8年度	(前年度比)
人件費	42.2億円	(+1.5億円)
扶助費	51.0億円	(+0.9億円)
公債費	27.5億円	(+0.1億円)
投資的経費	52.3億円	(+15.1億円)
物件費	46.8億円	(+1.9億円)
補助費等	55.5億円	(+1.0億円)
維持補修費など	28.5億円	(▲0.6億円)
繰出金	22.1億円	(+0.5億円)
総計	325.9億円	(+20.4億円)

※維持補修費など…維持補修費、貸付金、投資、出資金、積立金、予備費

<歳出の概要>

- ・「人件費」は職員給与の改定に伴う増額
- ・「投資的経費」は複合公共施設建設等に係る工事等の増額
- ・「物件費」は物価やエネルギー価格の上昇に伴う増額
- ・「補助費等」は地域医療の確保に係る補助金の増額
- ・「扶助費」は保育料無償に係る経費の増額
- ・「繰出金」は秋田県後期高齢者医療広域連合負担金の増額

3

主要施策の推進に向けた取組



3. 主要施策の推進に向けた取組

子ども・子育て支援や若者支援



安全安心な暮らしの確保



にぎわい創出・生きがい活動の充実



主要施策

持続可能なまちづくりの推進



雇用創出・産業基盤強化



3. 主要施策の推進に向けた取組

子ども・子育て 支援や若者支援

子育てに係る経済的負担の軽減や子育てしやすい環境の整備に取り組み、「子どもも親も笑顔で暮らせるまち」を目指すとともに、出会いや結婚、移住・定住を推進するため、未来をつくる若者を支援します。

予算額【2,551,061千円】

< 主な取組 >

子育て環境の整備

- 不妊症、不育症治療費の助成
- 子育てに関する相談対応等

出産・子育てへの経済的支援

- 妊産婦、子どもへの医療費の助成
- 保育料、副食費（おかずやおやつ）、学校給食費の無償化

未来をつくる若者支援

- 若者世帯住宅取得費用の助成



子育て環境の整備

不妊症・不育症治療費助成【3,175千円】 **拡充**

経済的負担を感じることなく安心して治療を受けていただくために、
不妊症・不育症の治療にかかる費用を助成します。

4款1項6目
母子保健推進事業
(子ども未来課)

補助額

特定不妊治療	治療費：一連の治療1回につき上限 30万円 交通費：通院1回につき 2千円
一般不妊治療	年間上限 30万円
不育治療	年間上限 30万円

一般不妊治療と特定不妊治療の補助上限額を
15万円から**30万円に増額**

さらに特定不妊治療の
治療にかかる**交通費を新たに助成**

子育てに関する相談対応等【20,737千円】

3款2項4目
重層的支援体制整備事業
こども家庭センターほか
(子ども未来課)

こども家庭センターでは、妊娠・出産・子育て期にわたり、妊産婦や乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、子育てに関する様々な悩み等に円滑に対応します。必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行う切れ目ない支援を行います。

出産・子育てへの経済的支援

妊産婦・子どもへの医療費助成【166,257千円】

3款1項4目
福祉医療給付費
(市民課)

「産む前も」「産んでからも」安心して子育てができるよう、医療保険が適用される医療費の自己負担分を全額助成します。



助成期間

妊産婦	母子保健手帳が交付された月の初日から 出産予定日の1年後の月末まで
子ども	18歳到達の年度末まで



保育料の無償化 【保護者の負担が軽減される分 136,941千円】 3款2項4目
施設型給付費ほか
(子ども未来課)
(うち、市負担分 52,290千円)

保護者の所得や子どもの年齢などにかかわらず**全ての子ども**の保育料を**無償**とします。

副食費の無償化 【保護者の負担が軽減される分 26,578千円】 3款2項4目
子ども・子育て支援事業
(子ども未来課)
(うち、市負担分 12,008千円)

3歳から5歳までの**全ての子ども**の副食費を**無償**とします。

国、県の助成対象外部分に対して市が助成

学校給食費の無償化 10款5項3目
学校給食センター経費(学校給食センター)

〈湯沢市立小中学校に通学している児童生徒〉
免除する学校給食費の総額【109,732千円】

〈市外や県立の学校に通学している児童生徒
・食物アレルギーで弁当を持参している児童生徒〉
補助する給食費相当額の総額【3,568千円】



未来をつくる若者支援

若者世帯住宅取得費用補助金【25,000千円】

未来を創る若者の市内への定住及び移住を支援するため、住宅取得費用の一部を補助します。

2款1項6目
移住・定住促進事業
(まちづくり協働課)

基本額
100万円

+ 子育て世帯加算 **20**万円
+ 移住者世帯加算 **20**万円



最大 140万円

要 件

対 象 者	1. 補助金申請書兼実績報告書を申請する時点で湯沢市に住所がある方 2. 湯沢市に5年以上定住する意思のある方 3. 契約時点で夫婦ともに39歳以下の若者夫婦で、新築住宅の所有者
子 育 て 世 帯	18歳以下の子がいる世帯、又は出産予定がある世帯
移 住 者 世 帯	湯沢市に転入する前日まで市外に1年以上居住し、転入後1年以内である世帯

3. 主要施策の推進に向けた取組

にぎわい創出・ 生きがい活動の 充実

複合公共施設を核に、趣味や生きがい活動の充実や学習機会を提供するとともににぎわい創出による中心市街地の活性化を図るほか、地域と連携を図り、東北中央自動車道の全線開通を見据え、道の駅おがちの機能強化による地域一体の活性化を目指します。

予算額【3,890,792千円】

< 主な取組 >

複合公共施設（Yuinias）を核とする中心市街地の活性化

- 湯沢駅周辺複合施設等整備事業
- 複合公共施設管理運営費
- 湯沢生涯学習センター等跡地活用事業



道の駅おがちの機能強化による地域一体の活性化

- 道の駅おがちリニューアルに向けた取組
- 道の駅おがち管理運営費



複合公共施設（Yuinas）を核とする中心市街地の活性化

まちの魅力や回遊性、利便性等を高め、湯沢駅前を起点とした“まちなか全体の活性化”を図ります。

湯沢駅周辺複合施設等整備 【3,539,877千円】



令和8年11月下旬
オープン予定

2款1項6目
湯沢駅周辺複合施設等
整備事業（企画課）

湯沢生涯学習センター等の跡地活用 【61,461千円】

◆多目的広場等の整備に係る実施設計及び地質調査

2款1項6目
湯沢生涯学習センター等
跡地活用事業（企画課）

新規

複合公共施設管理運営費【190,570千円】 **新規**

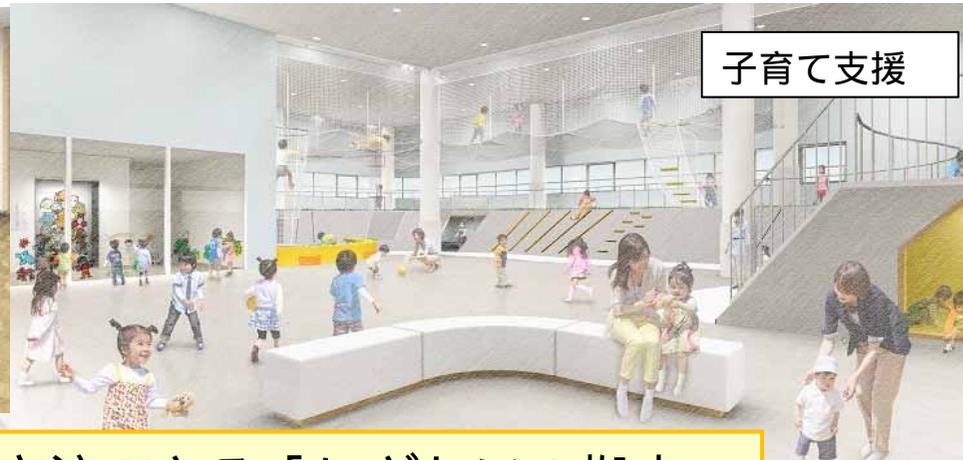
10款4項1目
複合公共施設管理運営費
(生涯学習課)

プレイベント・オープニングイベント

イメージ図



子育て支援



多世代が集い、学び、憩い、交流できる「にぎわいの拠点」

図書館・歴史資料展示



生涯学習・市民活動支援



道の駅おがちの機能強化による地域一体の活性化

道の駅おがちリニューアルに向けた取組【5,436千円】

東北中央自動車道の全線開通を見据え、道の駅おがちのリニューアルを実施し、道の駅の機能強化・利便性向上による来訪者の増加、観光交流人口の拡大及び地域全体の活性化を図ります。

7款1項4目
道の駅おがち周辺整備事業
(観光・ジオパーク推進課)



- ◆外部専門家による構想への指導助言
- ◆民間活力導入可能性調査
- ◆リニューアル計画の策定
- ◆リニューアル検討市民会議の開催



令和7年度実施
道の駅おがちのリニューアルに向けた
高校生ワークショップの様子

3. 主要施策の推進に向けた取組

雇用の創出・ 産業基盤強化

企業誘致の推進による雇用創出や新たな産業団地の整備のほか、農林業や地場産業の振興を図り、産業基盤を強化します。

また、多様な媒体を活用した国内外への情報発信や観光プロモーションに取り組み、インバウンドを含めた観光誘客を促進します。

予算額【1,846,279千円】

< 主な取組 >

ふるさと企業への支援と雇用創出

- 雇用創出対策事業
- 企業誘致対策事業

地域資源を活用した農林業の振興

- 市有林森林整備事業
- 湯沢産米生産販売推進事業

有害鳥獣による農作物等へ被害対策

- 有害鳥獣対策事業
- 水と緑の森づくり（緩衝帯等整備）事業



ふるさとと企業への支援と雇用創出

ふるさとと企業への支援【12,095千円】

市内の中小企業者、小規模企業者が行う**設備投資、技術の継承を支援**することにより、**持続的発展による地域雇用の安定**を図ります。

5款1項1目
雇用創出対策事業
(商工課)

項目	補助対象経費
ふるさと企業 基幹技術継承支援 補助金	基幹技術者（ふるさと企業の事業継続に欠くことのできない製造技術を有する者）の給与
ふるさと企業振興 補助金	設備投資事業、省エネルギー設備導入事業、 自家消費型発電設備等導入事業、操業環境整備事業、 立地環境整備事業、資格取得支援事業に係る経費



IT人材育成業務委託【5,465千円】

市内に住み続けながら、**多様なライフスタイルに対応する働き方を推進**するため、IT人材を育成します。

企業誘致対策事業【2,571千円】

県と連携した企業誘致活動を推進するとともに、企業誘致の受け皿とするため、新たな産業団地の整備を進めます。

5款1項1目
企業誘致対策事業
(商工課)

地域資源を活用した農林業の振興

J-クレジット創出事業 【18,813千円】

2款1項5目
市有林森林整備事業
(農林課)

<J-クレジット制度とは>

適切な森林管理等によるCO₂吸収量を国が「クレジット」として認証し、売買できる制度です。創出された「クレジット」は、CO₂を排出する企業等へ売却（カーボンオフセット）することができ、経済と環境の好循環を生み出し、企業等の脱炭素化を後押しします。

◆航空写真による森林状況把握、資源解析

◆審査機関による検証業務



酒造好適米生産振興対策補助金【4,875千円】

6款1項3目
湯沢産米生産販売推進事業
(農林課)

現状の米を取り巻く目まぐるしい情勢の変化を踏まえ、県内随一の酒米生産量と品質を誇る「酒米の里・ゆざわ」として、生産者の生産意欲の高揚を図るため、酒造好適米の種子購入費の一部に対して補助します。（作付面積10アール当たり4kgまで）

有害鳥獣による農作物等へ被害対策

有害鳥獣被害対策【17,551千円】

6款1項3目
有害鳥獣対策事業
(農林課)

有害鳥獣出没の抑制

○鳥獣被害防止対策事業費補助金

出荷販売する農作物や作業中の農業者への被害防止のための電気柵設置に必要な資材購入に係る費用を助成します。(1/2助成)

○ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金

クマを誘引する樹木の伐採及び処分に係る費用を助成します。(1/2助成 上限5万円)

有害鳥獣出没への対応

○鳥獣被害対策実施隊員報酬

1人当たり年額12,000円に加え、市の要請に基づき緊急出動した際に出務報酬を支給します。

○有害鳥獣被害防止対策協議会負担金等

機能強化のため猟友会へ助成金や捕獲活動(檻の設置、撤去、巡回、有害捕獲)に対して交付金を支給します。

有害捕獲功労金を増額
ツキノワグマ1頭につき3,000円→1万円

拡充

緩衝帯整備【27,366千円】

クマ等の野生動物との棲み分けを図るための緩衝帯整備等の森林整備を実施します。

6款2項2目
水と緑の森づくり
(緩衝帯等整備)事業
(農林課)

3. 主要施策の推進に向けた取組

持続可能な まちづくりの推進

共助による高齢者支援や移動手段の確保、地域づくり活動への支援等、活力ある地域づくりへの取り組みのほか、デジタル技術を活用した地域課題の解決や市民サービスの向上により、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

予算額【683,152千円】

< 主な取組 >

地域の実情に即した移動手段の確保

- 地域公共交通活性化事業

地域づくり活動の拠点整備

- 地区センター整備事業

地域づくり活動への支援

- 地域自治組織支援事業



地域の実情に即した移動手段の確保

新たなオンデマンド交通運行計画策定【6,422千円】

地域の特性や利用者のニーズに応じた持続可能な公共交通体系の確立を目指し、国が示す地域公共交通の「リ・デザイン（再構築）」に沿った、効率化と利便性向上を実現する新たなオンデマンド交通の導入に向けた運行計画の策定を行います。

2款1項1目
地域公共交通活性化事業
(企画課)

新規

オンデマンド交通とは
経路や運行時刻が定められている一般的な路線バスと異なり、経路・乗降地点・時刻のいずれか、あるいは、全てに柔軟性を持たせることで、利用者の要求に応じて運行する乗合型の公共交通サービス形態です。複数の利用者との乗合になるため、効率のよい地域の移動手段となることが期待されます。



公用車カーシェアリングの実施【1,168千円】

車両1台を平日は公用車、休日は地域住民や観光客が二次交通にシェアリング活用する「カーシェアリング」を実施します。

地域づくり活動の拠点整備

地区センターの整備【251,142千円】

地域づくりの活動拠点である地区センターの機能の充実を図るため、公共施設再編計画に基づき整備を進めます。

2款1項9目
地区センター整備事業
(稲川総合支所)
(雄勝総合支所)

- ◆旧駒形小学校の一部を改修し、駒形地区センターとして活用します。
(R8年度は改修工事・備品購入を実施) 【183,275千円】
- ◆旧稲庭小学校を改修し、現在の稲庭地区センターを移転します。
(R8年度は改修工事実施設計、アスベスト調査を実施) 【12,234千円】
- ◆院内地区センターを新築します。
(R8年度は新築工事実施設計を実施) 【20,287千円】

新規



新院内地区センター新築イメージ



駒形地区センターとして活用を予定している旧駒形小学校舎

地域づくり活動への支援

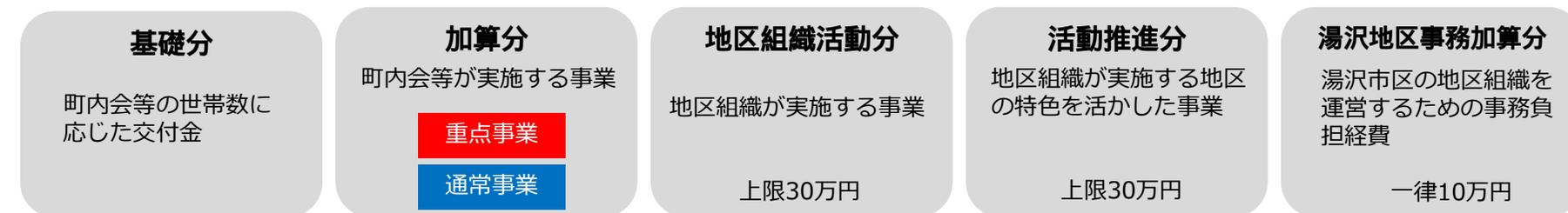
地域協議会に対する支援【500千円】

各地区組織における課題の共有や地域間交流を推進するため、自治組織連絡協議会や地域協議会が実施する事業に対して交付金を交付します。

2款1項9目
地域自治組織支援事業
(まちづくり協働課)
(稲川総合支所)
(雄勝総合支所)
(皆瀬総合支所)

地域づくり事業に対する支援【46,748千円】

各地区組織を構成する町内会等の世帯数・実施事業数及び地区組織がまちづくり計画に基づき実施する地域づくり活動に対して交付金を交付します。



重点事業	①高齢者等支援（ごみ出し又は除排雪）②空き家・空き地環境整備 ③デジタル活用 町内会運営力アップ
通常事業	①環境美事業 ②空き家対策事業 ③害虫駆除事業 ④交通安全・防犯事業 ⑤高齢者等支援事業 ⑥子ども支援事業 ⑦伝統文化継承事業 ⑧住民交流事業

新メニュー：④町内会運営力アップ

町内会活動を継続するために実施する地域ビジネスや、町内会運営強化に関する「話し合いの促進」を支援します

3. 主要施策の推進に向けた取組

安全安心な 暮らしの確保

大雨や豪雪、地震等の災害に対して迅速に対応できる防災力の強化を図るとともに、医療機関との連携により医療の維持、充実を図り、安全安心な暮らしの確保に努める。

予算額【1,287,180千円】

< 主な取組 >

防災力の強化による安全な暮らしの確保

- 消防団員報酬・装備品費
- 防災広報費

医療提供体制機能の確保・維持

- 地域医療確保対策事業
- 産科医等確保支援事業



防災力の強化による安全な暮らしの確保

消防団員の報酬【47,900千円】 **拡充**

9款1項2目
消防団員報酬・装備品費
(総務課)

地域に密着した防災力の中心的な役割を担う消防団の安定した活動を支援するため、消防団員報酬を改定します。

	< 改定前 >	< 改定後 >		< 改定前 >	< 改定後 >
団長	75,000円	85,000円	部長	30,000円	40,000円
副団長	60,000円	70,000円	班長	25,000円	38,000円
分団長	45,000円	55,000円	団員	22,000円	36,500円
副分団長	35,000円	45,000円	機能別団員	5,000円	12,000円

防災マップ作成【6,036千円】 **新規**

9款1項5目
防災広報費
(総務課)

洪水浸水想定区域等の情報を更新した新たな防災マップを作成し、全世帯に配布します。



医療提供体制機能の確保・維持

中核病院機能確保補助金 【42,869千円】

市の中核病院である雄勝中央病院に対し、補助金を交付することにより、円滑な医療提供体制の確保を図ります。

4款1項1目
地域医療確保対策事業
(健康対策課)

救急医療対策運営費補助金 【79,266千円】 ← 拡充

救急告示病院に対し、救急医療に要する経費の一部について補助金を交付することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ります。

補助金額を増額
56,275千円 79,266千円

小児医療対策運営費補助金 【19,665千円】

小児医療を提供し、小児医療のための専用の病床を有する病院に対し、小児医療に要する経費の一部について補助金を交付することにより、小児二次医療を確保するとともに、良質で安定的な小児医療を継続して提供できる体制を確保し、小児医療の充実を図ります。